

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

現在我が国では、生活保護受給者の割合が年々増加しており、2024年の1年間の生活保護の申請件数は25万件を超えました。特に高齢者の単身世帯が84万415世帯と、全体のおよそ半数を占めています。最近では定年年齢を延長する企業も見られますが、仮に60歳で定年を迎えるとなると、公的年金が支給される65歳まで間が空くことからその間の生活費をどうやって賄うかは問題です。老後資金が少なければ、働き続けなければなりません。

一方で十分な蓄えがあっても、社会とのつながり、身体的健康の維持、生きがいとして定年後も仕事を続けたいと考える人がたくさんいます。しかし、高齢者の7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っているのに対して、実際に働いている人は2割にとどまっているのが現状です。

上記課題を解決するためには、行政以外にも身近な場所に相談できる窓口を設置すること、多様な就労機会を確保することが重要と考えます。これらは、現状の行政の活動だけでは不十分です。

そこで私たちは、生活・就業の相談、資格取得等の支援及び情報提供に関する事業、キッチンカー等の独立開業の支援及びその支援を目的とした飲食店営業に関する事業を行い、民間の立場から収入に不安を抱える方々の相談を受け、就労の機会を提供、独立の支援を実施して参ります。

上記のような支援を必要とする人は、高齢者だけではなく。若い世代で正規雇用を望めない方々や最近増加傾向にある在留外国人で留学生や特定技能2号の外国人配偶者など収入に不安を抱える方々は日本にたくさんいます。現状の計画としては、香川県内での活動範囲となりますが、全国的な展開を目指し、豊かな日本社会の実現に寄与致します。

開設にあたっては、契約締結の面など事業の遂行上法人格が必要となり、さらに積極的に情報公開を行うことで社会的信用を高めていくことができる特定非営利活動法人が最適と考え、特定非営利活動法人ひとりは一ひとりのためにを設立することにしました。

当法人は、広く一般市民、特に生活保護受給者、非正規雇用者、高齢者、在留外国人等で生活の不安を抱える方々に対して、生活・就業の相談、資格取得等の支援、キッチンカー等の独立開業の支援等を行い、福祉の増進と職業能力の開発を図るとともに、キッチンカーの認知度を高め、各地域に食を通した支援の輪が広がっていく社会の実現を目指し、もって公益に寄与することを目的とし、社会に貢献していきたいと考えております。

2 申請に至るまでの経過

令和7年3月12日午後1時より発起人会を開き、設立の趣旨、定款、会費及び財産、令和7年度及び令和8年度の事業計画、活動予算、役員案を審議し決定した。

令和7年3月、キッチンカー事業のためのキッチンカー製作完了。

令和7年3月26日午後1時より設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、会費及び財産、令和7年度及び令和8年度の事業計画、活動予算、役員案を提案し、審議の上決定した。

もって、特定非営利活動法人ひとりは一ひとりのためにの設立を申請する。

令和7年3月26日

特定非営利活動法人ひとりは一ひとりのために
設立代表者氏名 谷生 晴己